

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月19日

【事業年度】 第30期(自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠海 武則

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠海 武則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高	(千円)	33,871,025	33,402,754	33,114,926	34,781,530	33,896,007
経常利益	(千円)	976,571	1,012,697	593,856	303,503	106,099
当期純利益 または当期純損失( )	(千円)	455,306	457,388	108,624	115,442	522,690
包括利益	(千円)		455,165	110,485	122,488	515,608
純資産額	(千円)	7,422,092	7,607,020	7,536,877	7,532,230	6,826,296
総資産額	(千円)	22,349,095	22,912,921	23,802,845	24,740,112	24,402,256
1株当たり純資産額	(円)	613.87	628.89	622.97	622.42	564.58
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	37.95	38.12	9.05	9.62	43.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	37.81	37.98	9.02	9.57	
自己資本比率	(%)	33.0	32.9	31.4	30.2	27.8
自己資本利益率	(%)	6.3	6.1	1.4	1.5	
株価収益率	(倍)	9.01	9.42	39.11	47.94	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,292	1,544,130	387,492	1,080,046	490,047
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	887,370	310,905	835,418	216,346	446,019
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,988,674	1,339,729	41,258	633,529	326,264
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,192,313	1,085,809	679,141	909,312	627,075
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	373 (736)	367 (672)	371 (668)	363 (786)	378 (771)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	30,113,080	32,404,819	32,197,625	33,884,594	33,042,198
経常利益 (千円)	819,745	1,026,594	647,706	440,551	118,453
当期純利益 または当期純損失( ) (千円)	484,910	480,051	165,451	122,603	642,027
資本金 (千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	7,499,066	7,702,048	7,687,229	7,634,287	6,810,844
総資産額 (千円)	22,316,247	22,924,480	23,848,482	24,782,426	24,324,575
1株当たり純資産額 (円)	621.93	638.83	637.66	633.22	565.44
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 ( )	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	40.42	40.01	13.79	10.21	53.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	40.27	39.86	13.73	10.17	
自己資本比率 (%)	33.4	33.4	32.1	30.7	27.9
自己資本利益率 (%)	6.6	6.3	2.2	1.6	
株価収益率 (倍)	8.46	8.97	25.67	45.13	
配当性向 (%)	37.1	37.5	108.8	146.8	
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	356 (717)	350 (653)	354 (648)	346 (769)	362 (754)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と、1号店県庁前店(現 新潟中央インター店)についてのフランチャイズ契約を締結。
	蔦屋書店部門1号店・県庁前店(現 新潟中央インター店)を300坪の大型複合店で開店。
平成6年6月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年3月	蔦屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	蔦屋書店部門15号店・HIE'S新発田店(現 峰弥書店新発田店)開店。 450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる蔦屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	蔦屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成9年11月	蔦屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	(株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付けで商号を(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行を実施。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる蔦屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる蔦屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる蔦屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる蔦屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ(資本金3,500万円、現 連結子会社)を設立。 スポーツ関連事業を開始。
平成21年11月	(株)アンフォルマの全株式を取得し、完全子会社化。TSUTAYA11店舗を取得。
平成22年5月	(株)アンフォルマを吸収合併。
平成23年7月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)との合弁会社、TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)(資本金5,000万円)を設立。
平成24年11月	茨城県下初出店となる蔦屋書店部門82号店・ひたちなか店開店。
平成25年3月	宮城県下初出店となる蔦屋書店部門83号店・仙台泉店開店。
平成26年2月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とTSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)に関する合弁契約を解消。

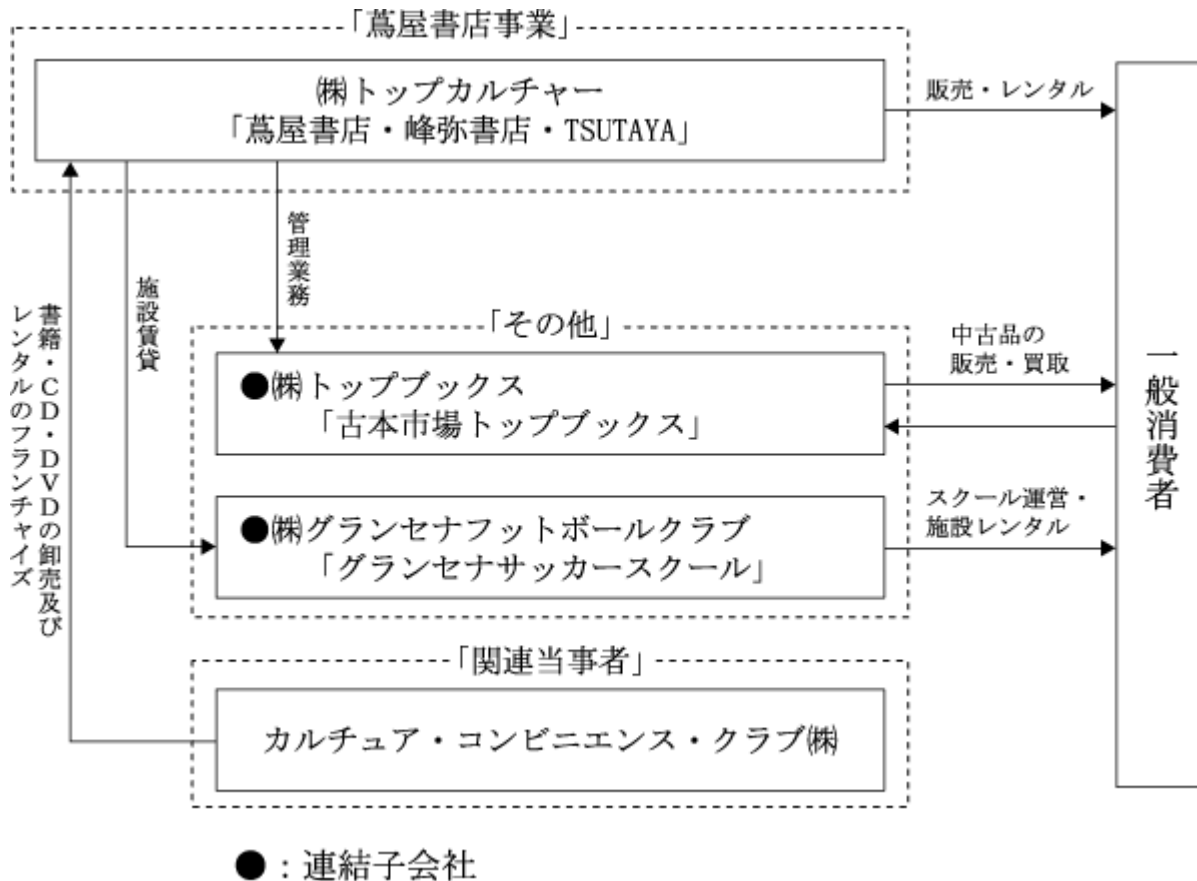
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社の計3社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテインメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、蔦屋書店事業を主な事業の内容としております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	会社名
蔦屋書店事業	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテインメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) (株)トップカルチャー
その他	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) (株)トップブックス
	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) (株)グランセナフットボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCCという）とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、CCC及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グループ		他社のTSUTAYA加盟店舗数
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県（うち新潟市）	25店（14店）	22店（12店）	33店（8店）
長野県（うち長野市）	14店（2店）	13店（2店）	11店（1店）
神奈川県	6店	6店	95店
東京都	13店	13店	139店
群馬県	6店	6店	14店
埼玉県	6店	6店	72店
茨城県	1店	1店	46店
宮城県	1店	1店	29店
合計	72店	68店	1,353店

(注) 「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、CCCが運営する直営店舗を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	その他	65.0		当社と会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	その他	100.0		当社がスポーツ施設を保有し、賃貸契約を締結し、会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	362(754)
その他	16(17)
合計	378(771)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。  
3 その他の事務業務等は、全て当社が受託し行っております。

### (2) 提出会社における状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
362(754)	33.1	7.5	3,554

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	362(754)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の進行によって輸出産業を中心に業績の回復が見られたものの、原材料・商品の輸入価格上昇や、勤労者所得の伸び悩みなど、経済の先行きに対する不安要素が払拭できない状況が続きました。加えて、4月に消費税率が引き上げられた際には、事前の駆け込み消費とその反動も散見されるなど、小売業を取り巻く環境も順風とはいえない面がありました。

このような環境の下、当社グループは本や映画、音楽やゲームを通じて新たな発見や感動と出会える「日常的エンターテインメントのご提供」をコンセプトに、魅力的な店舗づくりを進めてまいりました。当社の大型複合店舗は、3,000㎡を越す広い売場面積に、さまざまなカテゴリーの商品を取り揃え、書籍を入り口としてお客さまを新たな体験へと誘う、「ライフスタイル提案の場」を目指しております。当連結会計年度におきましては、平成25年11月に「蔦屋書店本庄早稲田店」（埼玉県本庄市）を、平成26年6月に「蔦屋書店東松山店」（埼玉県東松山市）を出店したのに加えて、平成26年10月には「蔦屋書店長岡川崎店」（新潟県長岡市）を移転拡張し、新たに「蔦屋書店長岡新保店」として始動いたしました。これらの店舗では、売場レイアウト、商品の品揃え、サービスの拡充、そしてイベントの開催など、従来の枠に囚われない様々な試みが行われております。成功事例は当社の既存店に共有され、店舗の活性化と魅力向上に活用されるほか、当社の加盟するフランチャイズチェーンのフランチャイザーを通じて全国のフランチャイジーにもフィードバックされております。当社は、書籍雑誌を中核とした「新たなエンターテインメントの発信基地」として、書店の未来像を追い求め、社会に提示してまいります。一方、音楽・映像レンタルを主力とする小型店舗につきましては、店舗コンセプトが当社の目指す戦略と乖離してきたため、平成26年4月から5月にかけて6店舗を他社へ譲渡いたしました。この結果、当連結会計年度期末のグループ合計店舗数は72店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,896百万円（前年度比97.5%）、営業利益168百万円（前年度比34.9%）、経常利益106百万円（前年度比35.0%）、当期純損失522百万円となりました。

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店事業におきまして2店舗の出店と1店舗の移転拡張が寄与いたしました。レンタル事業の苦戦などにより前年売上高を超えられない既存店が多かったことから同事業全体では前年比2.5%減少し、33,042百万円となりました。蔦屋書店事業における主力商品の売上高前年比は、書籍2.9%増（既存店0.3%減）、文具0.3%減（既存店2.0%減）、レンタル16.7%減（既存店12.3%減）、販売用CD15.8%減（既存店16.9%減）、販売用DVD7.6%減（既存店8.4%減）となりました。書籍は新店・リニューアル店が寄与して前年比プラスとなりました。文具は特売商品の売上が計画に届かず前年比では微減となりました。レンタルは競合対策による単価の下落に加え、品揃えが顧客ニーズに対応できず、客数の減少を招きました。販売用のCD・DVDは一部大型タイトルの売上が好調だったものの、全体としての市場縮小を埋めるには至りませんでした。

利益面につきましては、厳しい環境下で売上総利益率を前年並みの水準に維持することができましたが、その一方で販管費率が0.9ポイント上昇した結果、営業利益は前年度比65.1%減少し、168百万円となりました。経常利益につきましては、前連結会計年度に計上されていた持分法による投資損失が解消されたことから営業外損益は改善しましたが、前年度比65.0%減の106百万円となりました。当期純損益につきましては、減損損失821百万円の計上などにより846百万円の特別損失が発生したため、前年度より638百万円減少し、522百万円の純損失となりました。



当連結会計年度の出店状況

新規出店	2店（蔦屋書店部門）
移転出店	1店（蔦屋書店部門）
退店	1店（蔦屋書店部門）
店舗譲渡	6店（蔦屋書店部門）
期末店舗数	72店（蔦屋書店部門 69、古本市場トップブックス 3） 都県別内訳： 新潟25、長野14、神奈川6、東京13、群馬6、埼玉6、茨城1、宮城1

当連結会計年度におけるセグメントの状況は、次のとおりであります。

[蔦屋書店事業]

当部門の売上高は前年度比2.5%減少し、33,042百万円となりました。主力商品の売上高前年比は、書籍2.9%増（既存店0.3%減）、文具0.3%減（既存店2.0%減）、レンタル16.7%減（既存店12.3%減）、販売用CD 15.8%減（既存店16.9%減）、販売用DVD7.6%減（既存店8.4%減）となりました。なお、レンタル売上高の前年比減少率が全店において既存店より大きいのは、レンタル中心の小型店6店舗を譲渡したことによるものであります。

[その他]

当部門の業績につきましては、売上高858百万円（前年比5.2%減）、セグメント損益は11百万円の損失となりました。中古買取販売事業は、売上高前年同期比91.2%となりました。一方、スポーツ関連事業は、売上高前年同期比106.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ282百万円減少し、627百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、490百万円（前年同期比589百万円資金減）となりました。

これは主に、前連結会計年度に比べ、税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失が980百万円減少したものの、このうち非資金性の減損損失の増加分が765百万円あったこと、および仕入債務の純増額が797百万円減少する一方で、長期前払費用の純増額が408百万円、法人税等の支払額が160百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、446百万円（前年同期比229百万円資金減）となりました。

これは主に、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が274百万円増加したこと、敷金・保証金の回収による収入が104百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、326百万円（前年同期比307百万円資金増）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が1,299百万円減少したこと、および長期借入れによる収入が1,800百万円増加したことによるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

### (1) 商品別売上状況

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		前年同期比 (%)
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	15,926,638	45.8	16,390,190	48.3	102.9
	レンタル	6,961,427	20.0	5,797,271	17.1	83.3
	文具	3,026,651	8.7	3,018,081	8.9	99.7
	販売用CD	2,662,756	7.7	2,242,234	6.6	84.2
	販売用DVD	1,608,960	4.6	1,486,937	4.4	92.4
	ゲーム	1,408,379	4.0	1,273,247	3.8	90.4
	リサイクル	305,045	0.9	328,504	1.0	107.7
	その他	1,980,182	5.7	2,505,731	7.4	126.5
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,551	0.0			
	計	33,884,594	97.4	33,042,198	97.5	97.5
その他	外部顧客に対する売上高	901,488	2.6	853,808	2.5	94.7
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,802	0.0	4,277	0.0	112.5
	計	905,291	2.6	858,086	2.5	94.8
合計		34,789,885	100.0	33,900,285	100.0	97.4

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、ブランクメディア、図書カード、賃貸不動産収入ほかであります。

(2) 商品別仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		前年同期比 (%)
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	12,758,689	52.5	12,688,968	53.8	110.2
	レンタル	3,219,287	13.2	2,649,187	11.2	83.1
	文具	2,327,240	9.6	2,252,673	9.6	107.0
	販売用CD	1,843,684	7.6	1,685,077	7.1	78.1
	販売用DVD	1,078,055	4.4	1,132,299	4.8	86.7
	ゲーム	1,331,104	5.5	1,176,103	5.0	104.7
	リサイクル	255,041	1.0	270,633	1.1	118.5
	その他	917,015	3.8	1,201,452	5.1	117.1
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高					
	計	23,730,119	97.6	23,056,394	97.7	101.8
その他	外部取引先からの仕入高	571,757	2.4	531,042	2.3	90.4
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	4,551	0.0			
	計	576,309	2.4	531,042	2.3	90.4
合計		24,306,429	100.0	23,587,436	100.0	101.5

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、ブランクメディア、図書カード、賃貸不動産原価ほかであります。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテインメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組み、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：『日常的エンターテインメント』の提供

( 日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで、家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供 )

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様の期待を上回る「心地よいコミュニティ空間の実現」を掲げ、一人でもご家族連れでもゆったりと快適に買物を楽しんでいただける店舗づくりを目指します。

当社グループの店舗は「日常的エンターテイメントに関する商品・情報・サービスを複合的に扱う複合店舗」という特長を持っていることから、その競合するサービスは、一般の小売店のみならずインターネットを含む通信販売やコンテンツ配信を始めとする国内外の小売・サービスなど大小多岐にわたっております。

こうした環境の中、当社グループの店舗にはこれまで以上に迅速な変化対応と付加価値の高いサービスの提供が求められております。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への迅速・柔軟な対応を図りつつも、お客様に新たな価値をご提供する「ライフスタイル提案型」の複合店舗を開発してまいります。また、「心地よいコミュニティ空間の実現」を掲げ、一人でもご家族連れでもゆったりと快適に買物を楽しんでいただける店舗、地域コミュニティにとって必要とされる場としての店舗づくりを目指します。

業容の拡大につきましては、中期目標として「グループ100店舗体制」の実現を掲げ、大型複合店舗の出店を継続してまいります。商品面におきましては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を中核として、幅広い年齢層が「生活を一層楽しむため」の情報発信を行うという視点から、既存の商品分野を超えた提案を行い、複合店舗ならではの魅力向上と一層の差別化に取り組みます。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、衆議院総選挙後に政権の経済政策に如何なる変化があるのか見通せないほか、弊害が指摘され始めた円安の動向、停滞するTPP交渉の行方など、内外に不確定要因が存在しております。小売業界におきましては、来年に予定されていた消費税率の再引き上げが先送りになる見通しとなったことが短期的にはプラス要因と考えられるものの、GDP数値の不振など全体としての景気動向に不安が残り、楽観的な見方は難しい状況です。

このような状況の下、当社グループは本年度の最終赤字からV字型の回復を目指します。大型店において実施している書籍販売と物販の融合について、成功事例を既存店に積極的に反映させ、既存店の集客力・販売力を強化いたします。また、レンタル部門では品揃えの大幅な強化により来店客数の増加を図り、価格に依存しない競争力の強化を推進します。出店につきましては、第2四半期に千葉県への初出店を計画するほか、大型店1～2店舗の出店を計画しております。また、すでに顧客の強力な支持を獲得している地域では、既存店の移転増床を含めたりリニューアルにより、Book&Cafeの導入や物販売場の拡大で店舗の魅力をさらに向上させ、市場シェアの拡大を図ります。

以上により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高35,300百万円（前年同期比104.1%）、経常利益800百万円（前年同期比754.0%）、当期純利益は460百万円と赤字からの脱却を予定しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

##### 事業内容について

###### a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### c. 店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテインメント」の提供を行うこととあります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

d. 競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があり、対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-net クラブ (<http://www.topculture.co.jp>)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭でのさらなる活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたe-コマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作権隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況であります。著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテインメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

## 当社事業に対する法的規制について

### a. 大規模小売店舗立地法による規制について

当社グループ店舗の出店および増床に際しては、店舗面積1,000㎡を超える（レンタル売場面積を除く）店舗の新規出店および増床について「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）の規制対象となっており、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられております。同法では、周辺の地域住民の利便性や周辺生活環境等への配慮すべき事項が定められており、審査の状況および規制の変更等により、出店政策が影響を受ける場合があります。

### b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作権隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

### c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的としたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

### d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。



f.古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、同法及び関連諸法令、条例により下記のような規制を受けます。

事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受け、同時に取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との契約)

当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、[第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項]の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高33,896百万円（前年同期比97.5%）、経常利益106百万円（同35.0%）、当期純損失522百万円となりました。

出店面では、蔦屋書店事業において6店舗を他社へ譲渡し、新規出店2店、既存店1店を移転拡張したことにより、期末のグループ合計店舗数は72店舗となりました。

売上高

売上高は、前年同期比2.5%減少し、33,896百万円となりました。主力商品の売上高前年比は、書籍2.9%増（既存店0.3%減）、文具0.3%減（既存店2.0%減）、レンタル16.7%減（既存店12.3%減）、販売用CD15.8%減（既存店16.9%減）、販売用DVD7.6%減（既存店8.4%減）となりました。

当社グループの主軸である蔦屋書店事業においては、書籍は新店・リニューアル店が寄与して前年比プラスとなりました。文具は特売商品の売上が計画に届かず前年比では微減となりました。レンタルは競合対策による単価の下落に加え、品揃えが顧客ニーズに対応できず、客数の減少を招きました。なお、売上高の前年同期比減少率が全店において既存店より大きいのは、レンタル中心の小型店6店舗を譲渡したことによるものであります。販売用のCD・DVDは一部大型タイトルでは売上が好調だったものの、全体としての市場縮小を埋めるには至りませんでした。

営業利益

営業利益は、前年同期比65.1%減少し、168百万円となりました。売上総利益は前年同期比で2.6%減少しましたが、売上総利益率は31.9%と、厳しい環境下で前年並みの水準を維持することができました。その一方で販管費率が0.9ポイント上昇したため、営業利益の減少に繋がりました。

経常利益

経常利益につきましては、前連結会計年度に計上されていた持分法による投資損失が解消されたことから営業外損益は改善しましたが、前年度比65.0%減の106百万円となりました。

当期純損失

当期純損益につきましては、減損損失821百万円の計上などにより846百万円の特別損失が発生したため、前年度より638百万円減少し、522百万円の当期純損失となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネット販売やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も激化しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、絶えず競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗価値の向上に取り組み、ライフスタイルを意識した取扱商品カテゴリーの拡大により「ライフスタイル提案型」の店舗を展開してまいります。これを最適な形にするため、店舗の大型店化と大型店で情報を活用した既存店舗の改装を推進することで、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

こうした基本方針のもと、当社グループは中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、主に関東地区における店舗網拡大を進めてまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度比337百万円減少し、24,402百万円となりました。これは主に、新規出店に伴い、商品が493百万円、不動産取得により有形固定資産が307百万円、それぞれ増加したこと、および長期前払費用が1,124百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度比368百万円増加し、17,575百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,288百万円、リース債務が498百万円、それぞれ増加したこと、および買掛金が239百万円、短期借入金が999百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、6,826百万円（前連結会計年度比705百万円減少）となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、新規出店に伴う、たな卸資産の増加及び有形固定資産を取得するための支出による影響を受けております。当連結会計年度における新規出店等に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店事業において、営業基盤の拡充を図るため、大型店2店の新規出店と、既存店におきましては1店の移転出店及び3店のリニューアルを行いました。また、音楽・映像レンタルを主力とする小型店舗6店につきまして、店舗コンセプトが当社の目指す経営戦略と乖離してきたため、他社へと売却いたしました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は2,368百万円となりました。

#### (1)提出会社

##### 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、大型店2店舗の新設、既存店1店の移転出店及び3店のリニューアルの実施であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員 数 (名)	完了年月
				建物及 び構 築物	土地 (面積㎡)	リー ス 資産	その他	合計		
株式会社 トップ カル チャー	本庄早稲田店 (埼玉県本庄市)	蔦屋書店事業	販売設備	503,515		86,104	273	589,893	5	平成25 年 11月
	佐久小諸店 (長野県小諸市)	蔦屋書店事業	販売設備	33,618		72,810	882	107,311	6	平成25年 12月
	ベルパルレ 寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	11,680		29,847	511	42,039	4	平成25年 12月
	上田大屋店 (長野県上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,288		120,830	248	126,367	5	平成26年 3月
	東松山店 (埼玉県東松山市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,847		518,865	0	524,713	6	平成26 年 6月
	長岡新保店 (新潟県長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	300,609		265,737	13,892	580,238	10	平成26 年 10月

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 ベルパルレ寺尾店・佐久小諸店・上田大屋店は既存店を改装した店舗であります。

3 本庄早稲田店・東松山店は、新規出店店舗であります。

4 長岡新保店は、長岡川崎店を移転の上、大規模拡張した店舗であります。

重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、移転および店舗の売却であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
株式会社 トップ カルチャー	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店事業	店舗譲渡 による売却	8,486	平成26年 4月	年間売上額(平成25年10月期実績) 160,595千円
	梅島店 (東京都足立区)	蔦屋書店事業	店舗譲渡 による売却	3,758	平成26年 5月	年間売上額(平成25年10月期実績) 123,649千円
	西葛西店 (東京都江戸川区)	蔦屋書店事業	店舗譲渡 による売却	2,774	平成26年 4月	年間売上額(平成25年10月期実績) 172,849千円
	赤羽店 (東京都北区)	蔦屋書店事業	店舗譲渡 による売却	4,188	平成26年 4月	年間売上額(平成25年10月期実績) 292,908千円
	ときわ台店 (東京都板橋区)	蔦屋書店事業	店舗譲渡 による売却	7,734	平成26年 4月	年間売上額(平成25年10月期実績) 171,899千円
	お花茶屋店 (東京都葛飾区)	蔦屋書店事業	店舗譲渡 による売却	10,288	平成26年 4月	年間売上額(平成25年10月期実績) 94,921千円
	長岡川崎店 (新潟県長岡市)	蔦屋書店事業	店舗移転 による除却	1,706	平成26年 9月	年間売上額(平成25年10月期実績) 321,255千円

(2)国内子会社

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
本社	蔦屋書店事業	統括業務 施設	73,200	200,051 (937)	11,015	12,211	296,479	22	
新潟県	新潟中央 インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	8,550		138,006	113	146,670	7
	小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	4,630			15	4,646	3
	長岡新保店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	300,609		265,737	13,892	580,238	10
	ベルパルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	11,680		29,847	511	42,039	4
	佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店事業	販売設備	9,701		30,654	490	40,846	5
	県央店 (燕市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,974		11,125	1,645	14,746	3
	アクロスプラザ 美沢店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,687		119,967	80	122,736	5
	長岡古正寺店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	257,116		7,858	1,240	266,214	5
	豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店事業	販売設備						3
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,157			88	2,246	3
	六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	44,522	266,087 (4,696)		159	310,769	3
	新発田店 (新発田市)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,365		13,300	168	17,834	5
	新潟万代 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	279,413	970,000 (7,673)	76,665	5,489	1,331,568	7
	小出店 (魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,406		20,059	154	21,621	3
	新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店事業	販売設備				66	66	5
	竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備						5
	上越インター店 (上越市)	蔦屋書店事業	販売設備	7,441		31,950	452	39,844	5
	南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	26,459			35	26,495	4
	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備	39,798			294	40,093	6
マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店事業	販売設備	40,439			137	40,577	4	
新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	5,093		61,160	1,248	67,502	5	
横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店事業	販売設備	11,279		96,796	224	108,300	5	
グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	蔦屋書店事業	スポーツ 設備	383,945		28,438	1,012	413,396		
新潟県計			1,443,275	1,236,087 (12,369)	931,568	27,524	3,638,456	109	

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,701			711	3,412	5
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,419	51,659 (343)	19,045	593	76,718	4
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,288		120,830	248	126,367	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	128,065		8,064	115	136,245	5
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店事業	販売設備	33,618		72,810	882	107,311	6
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店事業	販売設備	21,709			1,689	23,399	5
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,451		38,150	1,196	40,798	4
	大町店 (大町市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,114		8,627	127	9,869	4
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,531		6,810	70	8,413	4
	中野店 (中野市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,156		22,050	160	24,367	4
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,404		15,939	346	18,690	3
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,806		14,822	676	17,304	4
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,370		24,735	70	27,175	4
	長野県計			209,638	51,659 (343)	351,887	6,890	620,075	57
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,449		33,682	58	35,189	5
	横山店 (相模原市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	1,595			533	2,128	5
	港北ミナモト店 (横浜市都築区)	蔦屋書店事業	販売設備	120,538			511	121,049	6
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店事業	販売設備	3,477		71,004		74,482	4
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	大和下鶴間店 (大和市)	蔦屋書店事業	販売設備						5
	神奈川県計			127,060		104,687	1,102	232,849	29
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	フレスポ府中店 (府中市)	蔦屋書店事業	販売設備						6
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	58,345			260	58,605	5
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店事業	販売設備						5
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	八王子檜原店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,186		73,846		77,032	5
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店事業	販売設備						5



事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
東京都	町屋店 (荒川区)	蔦屋書店事業	販売設備	833			727	1,561	7
	東大島店 (江東区)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	亀有店 (葛飾区)	蔦屋書店事業	販売設備	9,593			1,922	11,515	7
	東京上野店 (台東区)	蔦屋書店事業	販売設備						7
	船堀店 (江戸川区)	蔦屋書店事業	販売設備	14,989		76,048	960	91,998	4
	アトレヴィ田端店 (北区)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	東京都計			86,948		149,894	3,870	240,714	67
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,674		44,263	218	46,156	3
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	60,611			736	61,347	4
	太田店 (太田市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,021		52,412	235	55,669	5
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店事業	販売設備	3,178		15,516	248	18,943	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備						4
	前橋みなみ モール店 (前橋市)	蔦屋書店事業	販売設備	419,705		38,745	2,589	461,040	8
	群馬県計			488,191		150,938	4,028	643,157	29
埼玉県	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,421		45,655	2,516	50,592	5
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店事業	販売設備	3,409		115,907	40	119,357	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店事業	販売設備	6,237		44,588	90	50,916	5
	フォレオ喜瀬店 (久喜市)	蔦屋書店事業	販売設備	6,418		640,725	216	647,360	8
	本庄早稲田店 (本庄市)	蔦屋書店事業	販売設備	503,515		86,104	273	589,893	5
	東松山店 (東松山市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,847		518,865		524,713	6
	埼玉県計			527,850		1,451,847	3,136	1,982,834	34
茨城県	ひたちなか店 (ひたちなか市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,516		561,694	1,704	568,915	6
	茨城県計			5,516		561,694	1,704	568,915	6
宮城県	仙台泉店 (仙台市泉区)	蔦屋書店事業	販売設備				79	79	9
	宮城県計						79	79	9
合計				2,961,681	1,487,798 (13,649)	3,713,533	60,548	8,223,562	362

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

(2) 国内子会社

平成26年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
株式会社 トップ ボックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	その他	販売設備	347		204	61	613	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	その他	販売設備	1,314		888	75	2,277	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	その他	販売設備	747		26,890	353	27,991	2
	合計			2,409		27,983	489	30,881	6
株式会社 グランセナ フット ボール クラブ	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	その他	スポーツ 設備			144	428	572	10
	合計					144	428	572	16

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。  
2 金額には消費税等を含めておりません。  
3 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。  
4 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の売場 面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 トップ カルチャー	鳶屋書店茂原店 (仮称) (千葉県茂原市)	鳶屋書店事業	販売設備	380,000	30,000	リース、 借入金 及び 自己資金	平成26年 6月	平成27年 3月	2,973

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	12,688,000	12,688,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成26年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 （平成26年10月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成26年12月31日現在）
新株予約権の数（個）	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,600（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

## 平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 （平成26年10月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成26年12月31日現在）
新株予約権の数（個）	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,600（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 （平成26年10月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成26年12月31日現在）
新株予約権の数（個）	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 （平成26年10月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成26年12月31日現在）
新株予約権の数（個）	688	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,800（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月15日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円  
割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	16	51	21	9	11,061	11,177	
所有株式数 (単元)		9,467	378	52,488	786	22	63,708	126,849	3,100
所有株式数 の割合(%)		7.5	0.3	41.4	0.6	0.0	50.2	100.0	

(注) 自己株式680,045株は「個人その他」に6,800単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	3,010,000	23.7
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	266,000	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	178,300	1.4
トップカルチャー従業員持株会	新潟県新潟市西区小針4丁目9-1	169,212	1.3
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.3
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	102,000	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	84,900	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	82,900	0.7
計		6,381,312	50.3

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 346,100株

2 上記のほか当社所有の自己株式680,045株(5.4%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 680,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,004,900	120,049	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	12,688,000		
総株主の議決権		120,049	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	680,000		680,000	5.4
計		680,000		680,000	5.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの  
会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成20年1月25日日第23回定時株主総会終結時に存任する当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	3,500	1,564,500		
保有自己株式数	680,045		680,045	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年1月1日から有価証券報告書提出日までの  
単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、年間配当金1株につき15円（うち中間配当金7円50銭）としております。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨及び、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成26年6月5日	90,033	7.5
平成26年12月4日	90,059	7.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	415	394	423	497	558
最低(円)	330	243	340	374	430

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	463	472	488	501	558	548
最低(円)	450	452	468	471	498	482

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		清水 秀 雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 当社設立、同時に代表取締役社長に 就任（現任） 平成7年11月 有限会社ヒーズ(現株式会社ヒーズ) 代表取締役（現任） 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役 （現任） 平成20年3月 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役 平成23年1月 同社取締役会長（現任） 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会 社取締役副社長 平成25年6月 同社取締役会長	(注) 6	266,000
取締役	管理部長	遠 海 武 則	昭和43年6月23日生	平成元年3月 公認会計士富岡清嗣事務所入所 平成11年7月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員総務部経理課長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年1月 当社取締役経理部長 平成22年11月 当社取締役管理部長（現任）	(注) 6	7,100
取締役	社長室長	田 村 睦 博	昭和51年2月4日生	平成19年9月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長 平成23年1月 当社取締役営業本部経営企画担当 平成23年3月 当社取締役経営企画部長 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会 社取締役 平成23年11月 当社取締役経営企画部長兼店舗開発 部長 平成24年5月 当社取締役経営企画部長兼店舗開発 部長兼ストアオペレーション部長兼 商品部長 平成24年10月 当社取締役経営企画部長兼店舗開発 部長兼ストアオペレーション部長 平成25年11月 当社取締役ストアオペレーション部 長 平成26年11月 当社取締役社長室長（現任）	(注) 6	2,600
取締役	経理担当	吉 田 勝 一	昭和47年3月24日生	平成21年8月 当社入社 平成22年10月 当社管理部経理課長 平成25年1月 当社取締役経理担当（現任）	(注) 6	800
取締役	蔦屋書店 ひたちなか店 店長	水 島 新 吉	昭和44年4月3日生	平成4年4月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員エリアマネージャー 平成26年10月 当社蔦屋書店ひたちなか店店 長 平成26年1月 当社取締役蔦屋書店ひたちなか店 店長（現任）	(注) 6	7,700
取締役	蔦屋書店 前橋みなみ モール店 店長	小 林 学	昭和49年7月19日生	平成9年3月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員港北ミナモ店店 長 平成23年8月 当社蔦屋書店前橋みなみモール店 店長 平成26年1月 当社取締役蔦屋書店前橋みなみモ ール店店長（現任）	(注) 6	1,400
取締役		岸 本 裕 之	昭和40年2月2日生	昭和63年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ(株)入社 平成9年4月 同社 東京ブロック長 平成17年4月 同社 北陸支店支店長 平成26年4月 同社 執行役員FC本部北信越カン パニーカンパニー長 平成26年12月 (株)TSUTAYA執行役員FC本部 北信越カンパニーカンパニー長（現 任） 平成27年1月 当社取締役（現任）	(注) 6	
取締役		富 岡 裕 嗣	昭和46年10月29日生	平成8年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監 査法人）入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成21年9月 富岡公認会計士事務所開設、同時に 所長就任（現任） 平成22年1月 当社取締役（現任）	(注) 6	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		宮澤 一	昭和34年8月10日生	平成13年10月 平成17年11月 平成21年9月 平成22年11月 平成23年4月 平成24年5月 平成25年1月	当社入社 当社執行役員総務部人事課長 株式会社グランセナフットボールクラブ代表取締役社長 当社執行役員竹尾インター店店長 当社稲城若葉台店店長 当社管理部総務課長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10,100	
監査役		山田 剛志	昭和40年7月16日生	平成8年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成20年1月 平成22年4月 平成23年7月 平成23年7月	新潟大学法学部助教授 弁護士登録(新潟県弁護士会)風間法律事務所入所 新潟大学法科大学院准教授 当社監査役(現任) 成城大学法学部教授(現任) 敬和総合法律事務所入所(東京弁護士会)(現任) TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社監査役	(注)4		
監査役		永野 勇	昭和14年10月10日生	昭和47年9月 昭和47年9月 平成15年4月 平成23年10月 平成25年1月	司法書士登録 永野司法書士事務所開業 司法書士法人新潟合同事務所設立代表社員 司法書士法人新潟合同事務所顧問 当社監査役(現任)	(注)5		
計								295,700

(注)1 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
伊藤 正博	昭和14年7月20日生	昭和44年4月 昭和44年10月 昭和44年10月	公認会計士登録 税理士登録 伊藤公認会計士事務所開設	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 2 取締役岸本裕之及び取締役富岡裕嗣は、社外取締役であります。
- 3 監査役山田剛志及び監査役永野 勇は、社外監査役であります。
- 4 平成24年1月13日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成25年1月16日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 6 平成26年1月16日開催の定時株主総会終結の時から1年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

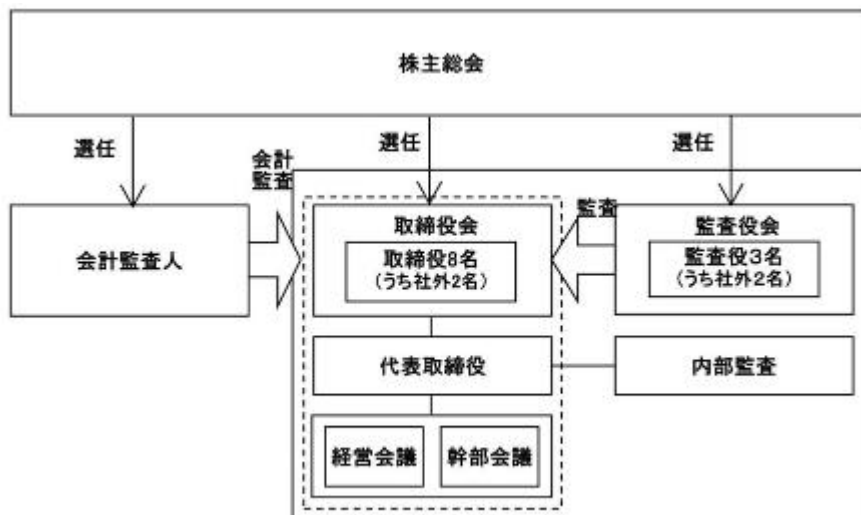
当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先様及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会を設置しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議を原則毎月1回、幹部会議を原則毎週1回開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

##### < 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図） >



( 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況 )

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内  
外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取り組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保する  
ための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ・ 管理部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
  - ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
  - ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
  - ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
  - ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
  - ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は管理部が行うものとする。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
  - ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
  - ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
  - ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
  - ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
  - ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は職務を補助する組織を管理部とする。
  - ・ 監査役は管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
  - ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
  - ・ 監査役は内部監査部署、管理部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

(責任限定契約に関する事項)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項)

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項(特別取締役による取締役会の決議制度)は定めておりません。

### 内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

常勤監査役は、内部監査が監査実施毎に提出する報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。内部監査は、活動の基本方針を諸法令、諸規程及び諸マニュアルへの準拠性を高め、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することとし、当社の業務運営及び出納管理等の実態調査及び改善指導を行っております。各監査役は常勤監査役を通じてこれらの情報を共有し、適宜協議を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあっております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役の岸本裕之氏は、㈱T S U T A Y A (平成26年12月1日付カルチャ・コンビニエンス・クラブ㈱のT S U T A Y A事業部を分社)北信越カンパニー長を兼務しております。当社は同社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVDおよびゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

社外取締役富岡裕嗣氏は、公認会計士であり、富岡公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役 岸本裕之氏は、当社が加盟するFC本部の経営者として、豊富な知識・経験等を当社の経営にいかしただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役 富岡裕嗣氏は、公認会計士であることから、財務・会計に関する専門的な見地を経営上の監督機能に反映させております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外監査役 山田剛志氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査する役割を果たしております。

社外監査役 永野 勇氏は、司法書士として専門的な知識・経験等から法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点により、当社の企業統治の有効性に寄与するものと考えております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携)

社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対し、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は取締役会において経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。会計監査人とは、四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。内部統制部門である内部監査室とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めております。内部監査より監査実施毎に提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163,860	163,860				7
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400				1
社外役員	9,000	9,000				4

- (注) 1 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。  
 2 報酬支給額は平成12年1月18日開催の定時株主総会の決議による報酬額の範囲内であり、  
 なお、報酬限度額(ただし、使用人給与とは含まない。)は、次のとおりであります。  
 取締役年額 500,000千円 監査役年額 30,000千円  
 3 期末現在の取締役(社外取締役を除く)は7名であります。  
 4 期末現在の社外役員は5名であり、うち1名は無報酬の社外取締役であります。  
 5 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程に基づき、取締役の報酬は、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などに応じ、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成18年1月26日開催の定時株主総会において廃止しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	7,207	7,207			
非上場株式以外の株式		4,730			163

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	業務執行社員	白井 正（継続監査年数5年）
指定有限責任社員	業務執行社員	若松大輔（継続監査年数3年）
監査補助者の構成	公認会計士5名、その他6名	

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(d) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

**IRへの取組み状況**

当社は、継続して積極的なIR活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・IR資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、決算情報、開示資料等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600		27,600	
連結子会社				
計	27,600		27,600	

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度(自平成24年11月1日至平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年11月1日至平成26年10月31日)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度(自平成24年11月1日至平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年11月1日至平成26年10月31日)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。 )」に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。 )」に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)及び事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	919,312	637,075
売掛金	185,467	195,980
商品	8,691,637	9,185,449
前払費用	302,575	308,613
繰延税金資産	55,225	41,010
未収入金	249,296	334,877
その他	55,430	68,158
貸倒引当金	268	290
流動資産合計	10,458,677	10,770,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,645,607	1 5,937,998
減価償却累計額	2,846,417	2,973,907
建物及び構築物(純額)	2,799,189	2,964,091
車両運搬具	13,127	13,127
減価償却累計額	12,004	12,429
車両運搬具(純額)	1,123	698
工具、器具及び備品	673,462	637,737
減価償却累計額	618,501	576,968
工具、器具及び備品(純額)	54,961	60,769
土地	1 1,487,798	1 1,487,798
リース資産	5,465,253	5,979,003
減価償却累計額	1,860,358	2,237,342
リース資産(純額)	3,604,895	3,741,660
有形固定資産合計	7,947,967	8,255,017
無形固定資産		
のれん	67,401	-
借地権	25,900	25,900
ソフトウェア	5,412	10,957
電話加入権	12,939	12,939
無形固定資産合計	111,653	49,796
投資その他の資産		
投資有価証券	93,367	112,047
繰延税金資産	245,322	530,658
敷金及び保証金	1 3,844,337	1 3,765,730
長期前払費用	1,902,768	778,427
その他	137,439	139,701
貸倒引当金	1,420	-
投資その他の資産合計	6,221,814	5,326,564
固定資産合計	14,281,435	13,631,379
資産合計	24,740,112	24,402,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 3,864,302	1 3,625,181
短期借入金	2,545,040	1,545,750
1年内返済予定の長期借入金	1 1,136,092	1 1,311,206
リース債務	547,360	652,742
未払法人税等	57,648	40,380
賞与引当金	70,000	45,000
未払金	478,721	508,417
その他	1,032,118	952,002
流動負債合計	9,731,282	8,680,679
固定負債		
長期借入金	1 3,200,351	1 4,489,123
リース債務	3,232,735	3,626,299
資産除去債務	432,888	468,394
退職給付引当金	100,827	-
退職給付に係る負債	-	93,790
役員退職慰労引当金	68,278	68,278
長期未払金	327,831	44,563
長期預り敷金保証金	113,686	104,829
固定負債合計	7,476,599	8,895,279
負債合計	17,207,881	17,575,959
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,691
利益剰余金	3,475,496	2,772,715
自己株式	305,814	304,250
株主資本合計	7,480,743	6,779,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,943	34
その他の包括利益累計額合計	8,943	34
新株予約権	32,832	21,034
少数株主持分	27,598	25,770
純資産合計	7,532,230	6,826,296
負債純資産合計	24,740,112	24,402,256

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	34,781,530	33,896,007
売上原価	1 23,693,239	1 23,093,624
売上総利益	11,088,290	10,802,383
販売費及び一般管理費	2 10,606,062	2 10,634,295
営業利益	482,228	168,087
営業外収益		
受取利息	29,918	29,696
受取手数料	2,701	2,508
原子力立地給付金	17,873	23,508
助成金収入	3,900	15,504
雑収入	59,722	32,101
営業外収益合計	114,117	103,319
営業外費用		
支払利息	167,232	165,307
持分法による投資損失	125,609	-
営業外費用合計	292,842	165,307
経常利益	303,503	106,099
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35,000
新株予約権戻入益	-	11,518
関係会社株式売却益	134,279	-
特別利益合計	134,279	46,518
特別損失		
固定資産売却損	3 60,081	-
減損損失	4 56,131	4 821,145
リース解約損	-	25,000
投資有価証券評価損	35,000	-
特別損失合計	151,213	846,145
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	286,570	693,527
法人税、住民税及び事業税	191,591	106,988
法人税等調整額	22,208	275,998
法人税等合計	169,382	169,009
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	117,187	524,518
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,744	1,827
当期純利益又は当期純損失( )	115,442	522,690

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	117,187	524,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,300	8,909
その他の包括利益合計	1 5,300	1 8,909
包括利益	122,488	515,608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	120,743	513,781
少数株主に係る包括利益	1,744	1,827

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,007,370	2,303,718	3,486,542	308,004	7,489,626
当期変動額					
剰余金の配当			179,992		179,992
当期純利益			115,442		115,442
自己株式の処分		27	208	2,190	1,954
持分法適用会社の減少による利益剰余金増加高			53,711		53,711
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		27	11,046	2,190	8,883
当期末残高	2,007,370	2,303,691	3,475,496	305,814	7,480,743

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,243	14,243	35,640	25,853	7,536,877
当期変動額					
剰余金の配当					179,992
当期純利益					115,442
自己株式の処分					1,954
持分法適用会社の減少による利益剰余金増加高					53,711
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,300	5,300	2,808	1,744	4,236
当期変動額合計	5,300	5,300	2,808	1,744	4,646
当期末残高	8,943	8,943	32,832	27,598	7,532,230

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,007,370	2,303,691	3,475,496	305,814	7,480,743
当期変動額					
剰余金の配当			180,066		180,066
当期純損失( )			522,690		522,690
自己株式の処分			24	1,564	1,540
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			702,781	1,564	701,216
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,772,715	304,250	6,779,526

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,943	8,943	32,832	27,598	7,532,230
当期変動額					
剰余金の配当					180,066
当期純損失( )					522,690
自己株式の処分					1,540
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,909	8,909	11,798	1,827	4,717
当期変動額合計	8,909	8,909	11,798	1,827	705,933
当期末残高	34	34	21,034	25,770	6,826,296

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	286,570	693,527
減価償却費	868,680	893,368
減損損失	56,131	821,145
のれん償却額	72,204	67,401
固定資産売却損益( は益)	60,081	-
投資有価証券評価損益( は益)	35,000	-
関係会社株式売却損益( は益)	134,279	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	35,000
新株予約権戻入益	-	11,518
貸倒引当金の増減額( は減少)	9	1,398
賞与引当金の増減額( は減少)	-	25,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,262	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	7,036
受取利息及び受取配当金	29,918	29,728
支払利息	167,232	165,307
リース解約損	-	25,000
持分法による投資損益( は益)	125,609	-
売上債権の増減額( は増加)	14,620	10,513
たな卸資産の増減額( は増加)	608,637	493,812
仕入債務の増減額( は減少)	557,891	239,120
未払消費税等の増減額( は減少)	14,488	139,544
長期前払費用の増減額( は増加)	127,905	280,821
その他	277,869	26,889
小計	1,572,148	819,043
利息及び配当金の受取額	1,048	2,424
利息の支払額	166,904	165,345
法人税等の支払額	326,246	166,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,046	490,047
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	295,686	570,602
有形固定資産の売却による収入	38,335	37,230
無形固定資産の取得による支出	380	7,965
投資有価証券の取得による支出	-	4,893
投資有価証券の売却による収入	1,389	35,000
関係会社株式の取得による支出	98,000	-
関係会社株式の売却による収入	87,500	-
敷金及び保証金の回収による収入	272,466	377,118
敷金及び保証金の差入による支出	234,216	322,596
その他	12,246	10,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,346	446,019



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	999,290
長期借入れによる収入	1,100,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出	1,286,153	1,436,114
ストックオプションの行使による収入	-	1,260
リース債務の返済による支出	566,974	611,378
配当金の支払額	180,406	180,742
その他	4	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>633,529</b>	<b>326,264</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	230,170	282,236
現金及び現金同等物の期首残高	679,141	909,312
現金及び現金同等物の期末残高	1 909,312	1 627,075

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社トップブックス

株式会社グランセナフットボールクラブ

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～10年

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ニ)長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

(八)ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用について、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を93,790千円計上しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「営業外収益」の「協賛金収入」及び「雑収入」にそれぞれ表示していた13,161千円、50,461千円は、「助成金収入」3,900千円、「雑収入」59,722千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
建物及び構築物	316,059千円	180,517千円
土地	465,017千円	465,017千円
敷金及び保証金	144,630千円	
計	925,707千円	645,535千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
買掛金	30,000千円	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,346千円	
長期借入金	552,684千円	600,000千円
計	677,030千円	630,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
	16,180千円	5,881千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
給料及び手当	3,342,361千円	3,291,215千円
賞与引当金繰入額	70,000千円	45,000千円
退職給付費用	27,782千円	30,335千円
減価償却費	853,118千円	874,925千円
不動産賃借料	2,525,063千円	2,586,415千円

3 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
建物及び構築物	35,554千円	
土地	15,828千円	
その他	8,699千円	
計	60,081千円	

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東京都江東区 他1店舗

当社グループは、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失56,131千円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物50,659千円、工具、器具及び備品4,585千円、長期前払費用886千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	東京都台東区 他13店舗

当社グループは、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失821,145千円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物406,606千円、工具、器具及び備品6,966千円、リース資産407,572千円あります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,184千円	13,786千円
組替調整額		
税効果調整前	8,184千円	13,786千円
税効果額	2,883千円	4,877千円
その他有価証券評価差額金	5,300千円	8,909千円
その他の包括利益合計	5,300千円	8,909千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000			12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	688,445		4,900	683,545

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少4,900株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権					6,932
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権					3,854
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権					7,519
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権					5,397
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権					3,200
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権					5,928
合計						32,832

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月6日 取締役会	普通株式	89,996	7.5	平成24年10月31日	平成25年1月17日
平成25年6月6日 取締役会	普通株式	89,996	7.5	平成25年4月30日	平成25年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,033	7.5	平成25年10月31日	平成25年12月27日

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000			12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	683,545		3,500	680,045

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少3,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権					6,932
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権					5,397
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権					3,200
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権					5,504
合計						21,034

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月5日 取締役会	普通株式	90,033	7.5	平成25年10月31日	平成25年12月27日
平成26年6月5日 取締役会	普通株式	90,033	7.5	平成26年4月30日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,059	7.5	平成26年10月31日	平成27年1月5日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	919,312千円	637,075千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	909,312千円	627,075千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内	2,284,135千円	2,223,462千円
1年超	17,771,593千円	15,638,892千円
合計	20,055,729千円	17,862,354千円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内	7,776千円	7,509千円
1年超	10,415千円	2,906千円
合計	18,191千円	10,415千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、未収入金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成25年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	919,312	919,312	
(2)売掛金	185,467	185,467	
(3)未収入金	249,296	249,296	
(4)投資有価証券	86,160	86,160	
(5)敷金及び保証金	3,844,337	3,399,584	444,752
資産計	5,284,573	4,839,820	444,752
(1)買掛金	3,864,302	3,864,302	
(2)短期借入金	2,545,040	2,545,040	
(3)未払法人税等	57,648	57,648	
(4)未払金	478,721	478,721	
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,336,443	4,319,942	16,500
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,780,095	3,945,877	165,781
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,246,355	1,225,475	20,880
(8)長期預り敷金保証金	113,686	105,221	8,465
負債計	16,422,293	16,542,228	119,935

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	637,075	637,075	
(2)売掛金	195,980	195,980	
(3)未収入金	334,877	334,877	
(4)投資有価証券	104,840	104,840	
(5)敷金及び保証金	3,765,730	3,302,353	463,376
資産計	5,038,504	4,575,127	463,376
(1)買掛金	3,625,181	3,625,181	
(2)短期借入金	1,545,750	1,545,750	
(3)未払法人税等	40,380	40,380	
(4)未払金	508,417	508,417	
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	5,800,329	5,635,715	164,614
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	4,279,042	4,476,404	197,362
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	743,373	734,895	8,477
(8)長期預り敷金保証金	104,829	97,894	6,935
負債計	16,647,303	16,664,638	17,335

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式等については取引所の相場によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(5)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等及び(4)未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8)長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年10月31日	平成26年10月31日
非上場株式	7,207	7,207

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000			
売掛金	185,467			
未収入金	249,296			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				86,160
敷金及び保証金	581,128	1,264,989	783,071	1,215,148
合計	1,025,892	1,264,989	783,071	1,301,308

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000			
売掛金	195,980			
未収入金	334,877			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				104,840
敷金及び保証金	570,939	1,128,261	617,446	1,449,083
合計	1,111,798	1,128,261	617,446	1,553,923

4 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,545,040					
長期借入金	1,136,092	941,933	804,000	495,882	371,624	586,912
リース債務	547,360	526,628	470,216	366,936	224,995	1,643,958
長期未払金	918,524	311,802	8,857	6,053	1,117	
合計	2,601,976	1,780,364	1,283,074	868,872	597,736	2,230,870

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,545,750					
長期借入金	1,311,206	1,263,319	910,178	808,792	677,620	829,214
リース債務	652,742	594,138	494,355	361,906	260,995	1,914,904
長期未払金	698,810	16,872	14,068	9,131	4,491	
合計	2,662,759	1,874,329	1,418,601	1,179,829	943,106	2,744,118

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年10月31日)

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	86,160	100,000	13,840
その他			
小計	86,160	100,000	13,840
合計	86,160	100,000	13,840

当連結会計年度(平成26年10月31日)

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	998	951	47
債券	100,110	100,000	110
その他			
小計	101,108	100,951	157
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,732	3,942	210
債券			
その他			
小計	3,732	3,942	210
合計	104,840	104,893	53

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

区別	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	1,389	1,133	
合計	1,389	1,133	

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

該当事項はありません。

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式の一部をその他有価証券へ振替えました。これにより、持分法適用による負債が18,711千円減少し、利益剰余金が18,711千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

その他有価証券について35,000千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	100,827
(2) 退職給付引当金(千円)	100,827

(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	27,294
(2) 退職給付費用(千円)	27,782

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	100,827	千円
退職給付の支払額	7,037	千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>93,790</u>	<u>千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	93,790	千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>93,790</u>	<u>千円</u>
退職給付に係る負債	93,790	千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>93,790</u>	<u>千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	千円
----------------	----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、27,952千円でありました。



## (ストック・オプション等関係)

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	858千円	11,518千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名(注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 11,500株(注)1(注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名(注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,600株(注)1(注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1 (注)3
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。  
2 株式数に換算して記載しております。  
3 退任後も権利を喪失していない者を、退任時の区分に含めております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 88名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 54,100株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。  
2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 15,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 退任後も権利を喪失していない者を、退任時の区分に含めております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名 (注)1 (注)3
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 退任後も権利を喪失していない者を、退任時の区分に含めております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 87名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 68,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。  
2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	11,500	10,600		
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)	11,500	10,600		
権利確定後				
前連結会計年度末(株)			26,400	54,100
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)			26,400	54,100
未行使残(株)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	15,600		
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	15,600		
権利確定後			
前連結会計年度末(株)		40,000	74,100
権利確定(株)			
権利行使(株)			3,500
失効(株)			1,800
未行使残(株)		40,000	68,800

単価情報

決議年月日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日
権利行使価額(円)	1	1	719	695
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)		654	146	139

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	360	360
行使時平均株価(円)			462
付与日における 公正な評価単価(円)	346	80	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	24,156千円	24,156千円
賞与引当金	26,432千円	15,921千円
未払事業税	9,591千円	5,063千円
退職給付引当金	35,672千円	
退職給付に係る負債		33,183千円
未払事業所税	16,356千円	15,247千円
貸倒引当金	590千円	99千円
減損損失	71,906千円	339,206千円
減価償却費	72,409千円	86,454千円
資産除去債務	153,155千円	165,717千円
株式報酬費用	11,616千円	7,441千円
繰越欠損金	46,647千円	48,598千円
その他有価証券評価差額金	4,896千円	18千円
その他	8,940千円	8,776千円
繰延税金資産小計	482,373千円	749,886千円
評価性引当額	77,225千円	80,250千円
繰延税金資産合計	405,147千円	669,635千円
(繰延税金負債)		
建設協力金に係る割引計算額	33,420千円	32,831千円
資産除去費用	71,178千円	65,134千円
繰延税金負債合計	104,599千円	97,966千円
繰延税金資産の純額	300,548千円	571,669千円

平成25年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産.....繰延税金資産	55,225千円
固定資産.....繰延税金資産	245,322千円

平成26年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産.....繰延税金資産	41,010千円
固定資産.....繰延税金資産	530,658千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	10.5%	4.8%
評価性引当額の増減	1.9%	0.4%
交際費等	1.5%	0.7%
のれん償却額	9.3%	3.6%
関係会社株式売却益	17.7%	
修正申告による影響額		2.4%
税率変更による期末繰延資産の減額修正		0.8%
持分法による投資損失	16.5%	
その他	0.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1%	24.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.76%から35.38%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として、蔦屋書店事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率(0.275%~2.095%)を使用して計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
期首残高	426,057千円	432,888千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,285千円	35,425千円
時の経過による調整額	7,056千円	7,555千円
その他増減額(は減少)	16,511千円	7,474千円
期末残高	432,888千円	468,394千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県内及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取扱う商品・サービスについて包括的な事業戦略の立案並びに事業活動を展開しております。

したがって、事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「蔦屋書店事業」を報告セグメントとしております。

「蔦屋書店事業」は、書籍、CD・DVD、文具・雑貨等の販売およびCD・DVD等のレンタルを取扱うチェーンストアを事業展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	33,880,042	901,488	34,781,530		34,781,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,551	3,802	8,354	8,354	
計	33,884,594	905,291	34,789,885	8,354	34,781,530
セグメント利益又は損失( )	412,230	11,662	400,568	81,660	482,228
セグメント資産	24,782,426	158,869	24,941,295	201,183	24,740,112
その他の項目					
減価償却費	847,436	5,681	853,118		853,118
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,330,112	1,678	1,331,790		1,331,790

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業及びスポーツ関連事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	33,042,198	853,808	33,896,007		33,896,007
セグメント間の内部売上高又は振替高		4,277	4,277	4,277	
計	33,042,198	858,086	33,900,285	4,277	33,896,007
セグメント利益又は損失( )	110,406	11,978	98,427	69,660	168,087
セグメント資産	24,324,575	152,125	24,476,701	74,444	24,402,256
その他の項目					
減価償却費	869,742	5,183	874,925		874,925
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,060,926		2,060,926		2,060,926

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業及びスポーツ関連事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
減損損失	56,131			56,131

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
減損損失	821,145			821,145

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
当期償却額	68,619	3,585		72,204
当期末残高	67,401			67,401

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
当期償却額	67,401			67,401
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コン ピニエンス・ クラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,596	TSUTAYA 、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプ ラットフォームを 通じてお客様にラ イフスタイルを提 案する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD等 のフラン チャイズ契 約の締結、 備品等の購 入	物品の仕入	2,477,696	買掛金	193,642
							手数料支払	2,482,077	買掛金	206,221
							手数料支払	686,674	未払金	43,090
							関係会社株式の 売却代金	87,500		
							関係会社株式の 売却益	134,279		

- (注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区南平台町16-17住友不動産渋谷ガーデン  
タワー6Fにて行っております。  
2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。  
3 物品の仕入及び手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。  
4 関係会社株式の売買価格については、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コン ピニエンス・ クラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,596	TSUTAYA 、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプ ラットフォームを 通じてお客様にラ イフスタイルを提 案する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD等 のフラン チャイズ契 約の締結、 備品等の購 入	手数料支払	2,326,144	買掛金	3,550
							手数料支払	656,456	未払金	44,588
							投資有価証券の 売却	35,000		

- (注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区南平台町16-17住友不動産渋谷ガーデン  
タワー6Fにて行っております。  
2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。  
3 物品の仕入及び手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。  
4 関係会社株式の売買価格については、双方協議の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)	東京都渋谷区	150	文房具、生活雑貨、事務用品の企画開発、販売及び卸業務		文具、電化製品、備品等の取引	物品の仕入	2,450,370	買掛金	341,977

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

2 物品の仕入については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり純資産額	622円42銭	564円58銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	9円62銭	43円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円57銭	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,532,230	6,826,296
普通株式に係る純資産額(千円)	7,471,799	6,779,492
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	60,430	46,804
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	32,832	21,034
少数株主持分	27,598	25,770
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	683,545	680,045
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	12,004,455	12,007,955

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	115,442	522,690
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	115,442	522,690
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	12,002,307	12,005,195
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	55,483	
普通株式増加数(株)	55,483	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年1月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式54,100株	平成19年第2回新株予約権(平成19年1月26日定時株主総会決議)及び平成19年第3回新株予約権(平成19年3月20日取締役会決議)については、平成26年3月31日をもって権利行使期間満了により、それぞれ失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,545,040	1,545,750	0.7	
一年以内に返済予定の長期借入金	1,136,092	1,311,206	1.0	
一年以内に返済予定のリース債務	547,360	652,742	2.5	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	3,200,351	4,489,123	1.0	平成27年～平成34年
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	3,232,735	3,626,299	1.9	平成27年～平成56年
その他有利子負債				
設備未払金	918,524	698,810	1.3	
長期未払金	327,831	44,563	2.7	平成27年～平成31年
合計	11,907,934	12,368,495		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 その他有利子負債「設備未払金」は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。  
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,263,319	910,178	808,792	677,620
リース債務	594,138	494,355	361,906	260,995
その他有利子負債				
長期未払金	16,872	14,068	9,131	4,491

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,102,872	18,023,778	25,943,793	33,896,007
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額 (千円)	108,845	444,513	311,481	693,527
四半期純利益金額又は当期純損失金額 (千円)	45,921	233,930	137,538	522,690
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3.83	19.49	11.46	43.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.82	15.66	8.02	54.99

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	915,140	632,368
売掛金	176,310	187,017
商品	8,656,720	9,151,233
前払費用	1 299,230	1 305,047
繰延税金資産	55,225	41,010
未収入金	1 271,907	1 360,565
その他	55,430	67,270
貸倒引当金	260	15,967
流動資産合計	10,429,705	10,728,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,410,093	2 2,643,858
構築物	2 386,300	2 317,823
車両運搬具	1,060	666
工具、器具及び備品	53,442	59,882
土地	2 1,487,798	2 1,487,798
リース資産	3,572,721	3,713,533
有形固定資産合計	7,911,417	8,223,562
無形固定資産		
のれん	67,401	
借地権	25,900	25,900
ソフトウェア	5,090	10,722
電話加入権	12,693	12,693
無形固定資産合計	111,085	49,315
投資その他の資産		
投資有価証券	93,367	112,047
関係会社株式	93,750	48,750
出資金	100	200
関係会社長期貸付金	70,000	70,000
長期前払費用	1,895,726	772,006
繰延税金資産	245,322	530,658
敷金及び保証金	2 3,796,032	2 3,719,986
その他	137,339	139,501
貸倒引当金	1,420	70,000
投資その他の資産合計	6,330,218	5,323,150
固定資産合計	14,352,720	13,596,029
資産合計	24,782,426	24,324,575

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 3,862,190	2 3,621,846
短期借入金	2,545,040	1,545,750
1年内返済予定の長期借入金	2 1,136,092	2 1,311,206
リース債務	543,271	649,131
未払金	1 470,949	1 500,622
未払費用	32,074	28,747
未払法人税等	55,625	39,889
未払消費税等	25,494	161,572
預り金	19,905	16,237
前受収益	1 24,861	1 28,561
賞与引当金	70,000	45,000
設備関係未払金	918,524	698,810
流動負債合計	9,704,027	8,647,374
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 3,200,351	2 4,489,123
リース債務	3,204,513	3,601,688
資産除去債務	430,196	465,655
退職給付引当金	99,254	92,217
役員退職慰労引当金	68,278	68,278
長期未払金	327,831	44,563
長期預り敷金保証金	113,686	104,829
固定負債合計	7,444,111	8,866,356
負債合計	17,148,139	17,513,731
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	3,095,991	2,273,873
利益剰余金合計	3,605,151	2,783,033
自己株式	305,814	304,250
株主資本合計	7,610,398	6,789,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,943	34
評価・換算差額等合計	8,943	34
新株予約権	32,832	21,034
純資産合計	7,634,287	6,810,844
負債純資産合計	24,782,426	24,324,575

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	1 33,884,594	1 33,042,198
売上原価	23,127,411	22,561,881
売上総利益	10,757,182	10,480,317
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	231,447	236,948
役員報酬	162,570	181,260
給料及び手当	3,205,124	3,149,823
従業員賞与	61,398	54,640
賞与引当金繰入額	70,000	45,000
退職給付費用	27,782	30,335
法定福利費	299,257	310,975
福利厚生費	179,413	189,641
支払手数料	328,941	287,652
旅費及び交通費	69,680	78,032
不動産賃借料	2,495,892	2,557,022
賃借料	25,878	23,223
減価償却費	916,056	937,143
消耗品費	165,171	153,231
修繕費	47,122	42,419
水道光熱費	611,472	671,978
租税公課	150,631	141,616
その他	1,297,110	1,278,967
販売費及び一般管理費合計	1 10,344,952	1 10,369,911
営業利益	412,230	110,406
営業外収益		
受取利息	30,109	29,925
受取地代家賃	84,620	69,420
原子力立地給付金	17,873	23,508
雑収入	62,400	49,963
営業外収益合計	1 195,002	1 172,816
営業外費用		
支払利息	166,682	164,768
営業外費用合計	166,682	164,768
経常利益	440,551	118,453

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	35,000
新株予約権戻入益	-	11,518
特別利益合計	-	46,518
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 60,081	-
減損損失	56,131	821,145
関係会社貸倒引当金繰入額	-	85,687
投資有価証券評価損	35,000	-
関係会社株式評価損	-	45,000
リース解約損	-	25,000
特別損失合計	151,213	976,833
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	289,338	811,861
法人税、住民税及び事業税	188,943	106,164
法人税等調整額	22,208	275,998
法人税等合計	166,734	169,834
当期純利益又は当期純損失( )	122,603	642,027

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,007,370	2,303,691	27	2,303,718	9,160	500,000	3,153,589	3,662,749
当期変動額								
剰余金の配当							179,992	179,992
当期純利益							122,603	122,603
自己株式の処分			27	27			208	208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			27	27			57,597	57,597
当期末残高	2,007,370	2,303,691		2,303,691	9,160	500,000	3,095,991	3,605,151

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	308,004	7,665,833	14,243	14,243	35,640	7,687,229
当期変動額						
剰余金の配当		179,992				179,992
当期純利益		122,603				122,603
自己株式の処分	2,190	1,954				1,954
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,300	5,300	2,808	2,492
当期変動額合計	2,190	55,434	5,300	5,300	2,808	52,942
当期末残高	305,814	7,610,398	8,943	8,943	32,832	7,634,287

当事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	3,095,991	3,605,151
当期変動額							
剰余金の配当						180,066	180,066
当期純損失( )						642,027	642,027
自己株式の処分						24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						822,118	822,118
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	2,273,873	2,783,033

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	305,814	7,610,398	8,943	8,943	32,832	7,634,287
当期変動額						
剰余金の配当		180,066				180,066
当期純損失( )		642,027				642,027
自己株式の処分	1,564	1,540				1,540
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,909	8,909	11,798	2,889
当期変動額合計	1,564	820,553	8,909	8,909	11,798	823,442
当期末残高	304,250	6,789,844	34	34	21,034	6,810,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～34年

構築物 10年～20年

工具、器具  
及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法



### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき算出しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

### 4 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
短期金銭債権	30,256千円	34,969千円
短期金銭債務	7,124千円	6,358千円

2 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
建物	310,202千円	175,469千円
構築物	5,856千円	5,048千円
土地	465,017千円	465,017千円
敷金及び保証金	144,630千円	
計	925,707千円	645,535千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
買掛金	30,000千円	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,346千円	
長期借入金	552,684千円	600,000千円
計	677,030千円	630,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	4,551千円	
販売費及び一般管理費	14,122千円	14,597千円
営業外収益	82,581千円	70,569千円

2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物	33,148千円	
構築物	2,406千円	
土地	15,828千円	
その他	8,699千円	
計	60,081千円	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額48,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	24,156千円	24,156千円
賞与引当金	26,432千円	15,921千円
未払事業税	9,448千円	5,063千円
退職給付引当金	35,116千円	32,626千円
未払事業所税	15,763千円	14,692千円
貸倒引当金	590千円	30,415千円
減損損失	71,906千円	339,206千円
減価償却費	72,409千円	86,454千円
資産除去債務	152,203千円	164,749千円
株式報酬費用	11,616千円	7,441千円
関係会社株式評価損		15,921千円
その他有価証券評価差額金	4,896千円	18千円
その他	8,940千円	8,776千円
繰延税金資産小計	433,480千円	745,443千円
評価性引当額	29,515千円	76,968千円
繰延税金資産合計	403,965千円	668,474千円
(繰延税金負債)		
建設協力金に係る割引計算額	32,537千円	31,913千円
資産除去費用	70,878千円	64,892千円
繰延税金負債合計	103,416千円	96,805千円
繰延税金資産の純額	300,548千円	571,669千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	10.2%	4.0%
評価性引当額の増減		5.8%
交際費等	1.4%	0.6%
のれん償却額	8.7%	3.1%
修正申告による影響額		2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%	20.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.76%から35.38%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,553,273	872,615	542,861 (365,019)	4,883,027	2,239,169	239,118	2,643,858
構築物	1,084,097	23,120	60,483 (41,587)	1,046,734	728,911	46,189	317,823
車両運搬具	12,841			12,841	12,175	393	666
工具、器具及び備品	667,864	33,720	69,140 (6,966)	632,444	572,562	18,639	59,882
土地	1,487,798			1,487,798			1,487,798
リース資産	5,411,246	1,123,504	607,366 (407,572)	5,927,384	2,213,851	555,439	3,713,533
有形固定資産計	13,217,121	2,052,961	1,279,851 (821,145)	13,990,231	5,766,669	859,780	8,223,562
無形固定資産							
のれん	339,347		339,347			67,401	
借地権	25,900			25,900			25,900
ソフトウェア	8,193	7,965	448	15,711	4,988	2,333	10,722
電話加入権	12,693			12,693			12,693
無形固定資産計	386,134	7,965	339,795	54,304	4,988	69,734	49,315
長期前払費用	3,374,783	53,190	1,428,194	1,999,779	1,227,773	1,136,989	772,006

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。  
2 建物の増加の主な要因は、本庄早稲田店及び長岡新保店の取得によるものであります。  
3 リース資産の増加の主な要因は、東松山店及び長岡新保店の取得によるものであります。  
4 リース資産の減少の主な要因は、新潟中央インター店などの備品リース終了によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,680	85,967	1,680	85,967
賞与引当金	70,000	45,000	70,000	45,000
役員退職慰労引当金	68,278			68,278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.topculture.co.jp">http://www.topculture.co.jp</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。  
毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された300株(3単元)以上の株式を保有される株主の方を対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。

贈呈基準

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

贈呈方法

株主優待については、1月初旬に「定時株主総会招集ご通知」に同封してご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを選択していただき、2月上旬に送付いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第29期（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

平成26年1月17日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

平成26年1月17日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第30期第1四半期（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）

平成26年3月13日 関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）

平成26年6月12日 関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）

平成26年9月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年1月21日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 1月13日

株式会社トップカルチャー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 若 松 大 輔

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成26年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成26年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年1月13日

株式会社トップカルチャー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 若 松 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。